

有料職業紹介に関する申込書

株式会社 美里工業

有料職業紹介のご利用にあたり、下記項目についてのご確認の上、求人申込をお願い致します。

職業紹介(人材紹介)とは、弊社が貴社と求職者の間に入り、貴社の採用条件を求職者に明示し、また求職者より開示された業務遂行能力等の個人情報を貴社に提供することなどにより、貴社と求職者の雇用関係を円滑に成立させることを目的とします。

② 職業紹介(人材紹介)にあたり、貴社の求人内容と採用条件(求人票)を書面にて明示いただきます。

③ 求職者情報をご紹介させていただく前に、有料職業紹介に関する申込書の提出と基本契約書の締結が必要になります。

④ 面接等の結果、貴社の都合にかかわらず紹介した求職者が雇用を辞退することもある事をご了承ください。また、貴社に紹介した求職者が並行して他に求職活動を行なう可能性がある事も併せてご了承ください。

⑤ 紹介した求職者の採用を希望される場合は、書面での採用通知(採用決定確認書)の発行をお願い致します。書類をお預かりし、弊社より求職者に通知させていただきます。

⑥ 紹介手数料は、採用決定者の入社日付にてご請求させていただきます。

※コンサルティングの報酬

成功報酬、被紹介者1人あたり 想定年収×35%

※紹介手数料 初年度想定年収の一定の割合となります。

(想定年収:月額基本給及び諸手当×12ヶ月+前年度実績により算出した想定賞与)

上記コンサルティングの報酬には、別途消費税を加算いたします。

採用(内定)通知書の控えを当社までご送付願います。

採用された被紹介者が本人の責任において解雇された場合、または自己都合により3ヶ月以内に退職した場合は受領した成功報酬のうち、以下の金額を返還いたします。但し、内定時に告知のあった採用条件と入社後の条件が異なる場合など、貴社責任・貴社都合による退職等を除きます。

入社日から起算して1ヶ月以内……………成功報酬の80%

入社日から起算して3ヶ月以内……………成功報酬の50%

紹介した求職者の個人情報については、個人情報保護法の遵守に基づき管理徹底願います。

また職業紹介によって貴社が取得した個人情報については、今回の有料職業紹介以外を目的とした利用は差し控えてください。

<紹介予定派遣に関するお願い>

貴社が紹介予定派遣を於けた場合において、採用対象者の職業紹介を希望しなかった又は採用対象者を雇用しなかった場合に、当社よりお求めした場合はその理由を書面にて明示していただきます。

上記、内容を確認し、求職者情報提供を申込みます。

申込日

ご住所

貴社名

ご担当者

印